



2022年 三者会議声明

世界保健機関-国際看護師協会-国際助産師連盟

はじめに

世界保健機関(WHO)加盟国、各国看護師協会(ICN)、各国助産師協会(ICM)を代表する看護・助産リーダーは、第9回WHO-ICN-ICM三者会議にオンラインで参集した。

第9回三者会議には、165か国から650名を超える看護・助産リーダーが参加した。参加者には、WHO看護・助産開発協力センター、学部長、その他の看護・助産教育者、看護・助産規制担当者、その他のパートナーからの招待者が含まれた。

会議は、第74回世界保健総会(WHA)決議74.15にて採択された「看護と助産のグローバル戦略の方向性2021-2025(Global Strategic Directions for Nursing and Midwifery 2021-2025)(以下、SDNM)」の国レベルでの活用に焦点を当てた。

第9回三者会議では、以下を承認・再確認した。

- 第75回WHAに向けた2022年WHO報告書では、労働力不足が減少していることが示されており、これは「世界の看護2020(State of the Worlds' Nursing 2020)」や「世界助産白書2021*(The State of the World's Midwifery 2021)」でも報告されている。しかし、これらのデータは、主に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)以前の状況を示しており、COVID-19パンデミックが看護師・助産師の確保に与える影響について懸念が残る。
- COVID-19パンデミックにより、世界中の看護師・助産師が多大な犠牲を強いられている。バーンアウト、体調不良、離職意向、退職、そして看護師・助産師に対する攻撃、虐待、暴力の報告が増加している。COVID-19パンデミックの発生以降、看護師・助産師を含めた保健医療従事者の精神疾患の発生率は、由々しきものである。国際的な雇用と移動が著しく増加している状況も一部見られる。
- COVID-19パンデミックの間、看護師・助産師が十分に確保されなかったことは、**必要不可欠な保健医療サービスの中断**につながり、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成、COVID-19からの回復、将来の緊急事態への対策・対応を推進する各国の能力に影響を与えている。
- COVID-19パンデミックの多大な影響は、**保健医療従事者への過少投資の代償**であることは明らかである。しかし、各国は、保健医療への国内支出を増やすと同時に、他の緊急の優先事項にリソースを振り向ける必要があるという課題に直面している。
- 看護師・助産師は、**安全で協力的な労働環境**を必要とする。ここには、指導的な役割を果たす人材が確保され、保健政策における女性の公正な優先性に寄与すること、適切な職員配置数、適正な労働条件と保護、平等で妥当な賃金、継続的な専門能力開発等のキャリアアップの機会、優先的なワクチン接種、ジェンダー平等を推進する職場の方針、リソースが提供されることが含まれる。就業における看護師・助産師の権利も尊重されるべきであり、また、職業上の健康およびウェルビーイングのためのサービスを利用できるようにすべきである。



- 看護師・助産師が教育、研修、規制を**最大限に活用し実践**できるようにすることで、必要不可欠な保健医療サービスへのアクセスを向上させ、プライマリ・ヘルスケアを強化し、UHCを推進させることができる。
- 200万人の助産師と2,800万人の看護師を合わせると、世界の保健医療労働力の半分以上を占める。看護師・助産師が協力すれば、共有された課題に関するアドボカシーおよび政策メッセージを強化することができる。プライマリ・ヘルスケアの提供、UHCの達成、持続可能な開発目標の達成において、各専門職グループの貢献を最大化するためには、学際的チーム間の協力が不可欠である。

議事録および審議から、並びに、**国・地域の状況、およびそれぞれの役割に関連する場合において、参加者は、以下の行動に取り組む。**

- **世界保健総会決議WHA74.15に従い、UHC達成に向けた看護と助産を強化する世界的な使命として、SDNMの実装を促進する。**
 - 各国保健医療労働力報告プラットフォームを通して、看護師・助産師の非集計データを含むデータの活用を推進し、SDNMを実施・モニタリングし、持続可能な資金を受けたニーズに基づく労働力計画の取り決めを策定する。
 - 主要な国内政策および地方政策を推進するために、**多部門間政策対話**に参加する。
- 保健医療従事者チームの能力と最適な管理を強化し、**テレヘルスサービス (telehealth services) とデジタル教育・学習を促進し、専門職間の協力を拡大し、業務範囲を最適化し、看護師・助産師を含む保健医療従事者のコンピテンシーを向上させるために、革新的なアプローチを採用する。**
- 保健医療従事者を保護し、その権利を擁護し、人種その他あらゆる形態の差別のないディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を促進・確保し、安全で裁量が確保された実践環境を確保するために、WHOの「**世界保健医療従事者協定*(Global health and care worker compact)**」を歓迎する。
 - 看護師・助産師への暴力や虐待を止めるための行動を促進し、協力的で適切な資源を備えた職場を確保し、職業上の健康とウェルビーイングのサービスを提供する。
 - **WHO保健医療従事者の安全憲章*(WHO Charter on Health Worker Safety)** の採択と適用
- 「**健康のための行動 2022-2030アクションプラン*(Working for Health 2022-2030 Action Plan)**」草案に明記されているように、保健医療従事者の教育、スキル、雇用、擁護および保護に対する投資の増加を求める。
- 公的および民間部門の雇用者が保健医療従事者の国際的な雇用を倫理的に行い、採用を行う国が保健医療人材の育成と保健医療システム関連の支援に向けた優先順位を検討し、採用される国が自国の看護・助産労働力を強化するために、「**保健医療人材の国際採用に関するWHO世界実施規範 (WHO Global Code of Practice on the International Recruitment of Health Personnel)**」に沿って、国の保健医療システムにおける支援と保護を推進する。
- 国内の立法上および政策上の枠組みとの関連において、**ILO看護職員条約 (ILO Nursing Personnel Convention) (1977年)**の実施を支援し、強化する。
2024年三者会議に先立ち、実施および進捗状況を報告する。

※タイトルは仮日本語訳